

# 兵庫県公報

平成26年10月24日 金曜日 号 外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

告示	ページ
○ 道路の区域の変更及び供用開始（道路保全課）	1

## 告示

### 兵庫県告示第922号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成26年10月24日から供用を開始する。

その関係図面は、平成26年10月24日から2週間、東播磨県民局加古川土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年10月24日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
県道 高砂北条線	加古川市西神吉町宮前字菰池1423番から 同 市西神吉町宮前字東山863番36まで	旧	10.0から 36.0まで	1,281.0	
		新	25.0から 74.0まで 10.0から 36.0まで	1,157.0 1,281.0	